

令和 7 年 11 月 21 日 開会

令和 7 年度 第 9 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和7年度 第9回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年11月21日 午後4時から午後4時45分

1 場 所 紫波町役場 会議室302

1 出席者 教育長	侘 美 淳
教育長職務代理者	畠 山 秀一郎
委 員	滝 泽 真千子
委 員	内 城 寛 子
委 員	川 村 政 子

1 説明員 教育部長	葛 博 之
学校教育課長	楠 美 富 栄
生涯学習課長	小 川 篤
こども課長	須 川 範 一
学校給食センター所長	古 内 広 貴
こども家庭センター所長	小 川 陽 子
教育総務課副課長	沼 田 信 一
生涯学習課副課長	千 葉 広 幸
こども課副課長	大 石 範 仁
こども課副主幹	佐 藤 久 美

付議事件

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会期の決定について |
| 日程第2 | 報告第1号
令和7年度紫波町中学生海外派遣事業の派遣者決定について |
| 日程第3 | 報告第2号
令和7年度紫波町こども家庭センターの運営について |
| 日程第4 | 議案第1号
使用料及び手数料の適正化を図るための関係条例の整備に関する
条例 |

議事の大要

(開会 午後4時00分)

○ 侘美教育長

ただいまから、令和7年度第9回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年10月から令和7年度第10回教育委員会定例会までの教育委員会関係
行事報告及び行事予定について)

- 佐美教育長
　日程第1 「会期の決定について」を議題にします。
　お諮りいたします。
　今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
　（「異議なし」の声あり）
- 佐美教育長
　異議なしと認めます。
　会期は、本日1日限りと決定しました。
- 佐美教育長
　日程第2 報告第1号「令和7年度紫波町中学生海外派遣事業の派遣者決定について」を議題とします。
　本件について、説明を求めます。
- 葛教育部長
　令和7年度紫波町中学生海外派遣事業について、派遣者が決定しましたので、報告をするものです。詳細については、学校教育課長が説明します。
　（楠美学校教育課長 詳細説明）
- 佐美教育長
　これより質疑を行います。
- 佐美教育長
　（意見の有無を催促）
　（「なし」の声あり。）
- 佐美教育長
　これで質疑を終わります。
- 佐美教育長
　次に、日程第3 報告第2号「令和7年度紫波町こども家庭センターの運営について」を議題とします。
　本件について、説明を求めます。
- 葛教育部長
　紫波町こども家庭センターについて、今年度の運営状況を報告するものです。
　詳細については、こども家庭センター所長が説明します。
　（小川こども家庭センター所長 詳細説明）
- 佐美教育長
　これより質疑を行います。
- 内城委員
　相談は4回までとのことですが、4回で相談が終結しているのでしょうか。
　それとも継続しているケースもあるのでしょうか。
- 小川こども家庭センター所長
　相談者の中にはもう少し続けたいという方もおります。ケースごとそれぞれに対応している状況です。
- 川村委員
　ペアレントトレーニングは、保護者だけでなく祖父母も参加していることは、とても良いことだと思います。

- 滝澤委員
　発達相談については、学校教育課と情報共有しているということですが、保護者からの情報なども共有を図っているのでしょうか。
- 楠美学校教育課長
　教育支援委員会にて審査する関係もあり、就学支援が必要な子どもは共有しております。
- 畠山教育長職務代理者
　相談理由で「発達が気になる」とあるのは、具体的にどのようなものでしょうか。
- 小川こども家庭センター所長
　主に、言葉の遅れ、親の指示が通じないなどが挙げられます。
- 佐美教育長
　これで質疑を終わります。
- 佐美教育長
　日程第4、議案第1号「使用料及び手数料の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」を議題とします。
　本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
　議案第1号、「使用料及び手数料の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」であります。
　この条例は、使用料及び手数料の適正化を図るため、公の施設の使用料及び特定の者のためにする事務に係る手数料を改定するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。詳細につきましては、生涯学習課長から説明いたします。
　(小川生涯学習課長詳細説明)
- 佐美教育長
　質疑を行います。質疑はありませんか。
- 畠山教育長職務代理者
　使用料等の改定ということですが、全体的にどの程度の値上げになるのでしょうか。
- 小川生涯学習課長
　近隣市町村の状況等を踏まえ料金を設定したので、概ね1.3倍から1.5倍程度の改定となります。
- 内城委員
　表にあります多目的スポーツ施設とは、いわゆるサン・ビレッジ紫波を指すことでよろしかったでしょうか。
- 小川生涯学習課長
　そのとおりです。
- 佐美教育長
　質疑を終わります。
　これより、議案第1号「使用料及び手数料の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

○ 沼田副課長

次回教育委員会定例会は12月19日（金）午後4時00分から会議室301にて開催します。よろしくお願いいいたします。

○ 佐美教育長

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和7年度 第9回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後4時45分)